

# 4 暮らし～みなとまちづくりの推進～

## (1) 美しく活力ある「みなと」づくりの推進

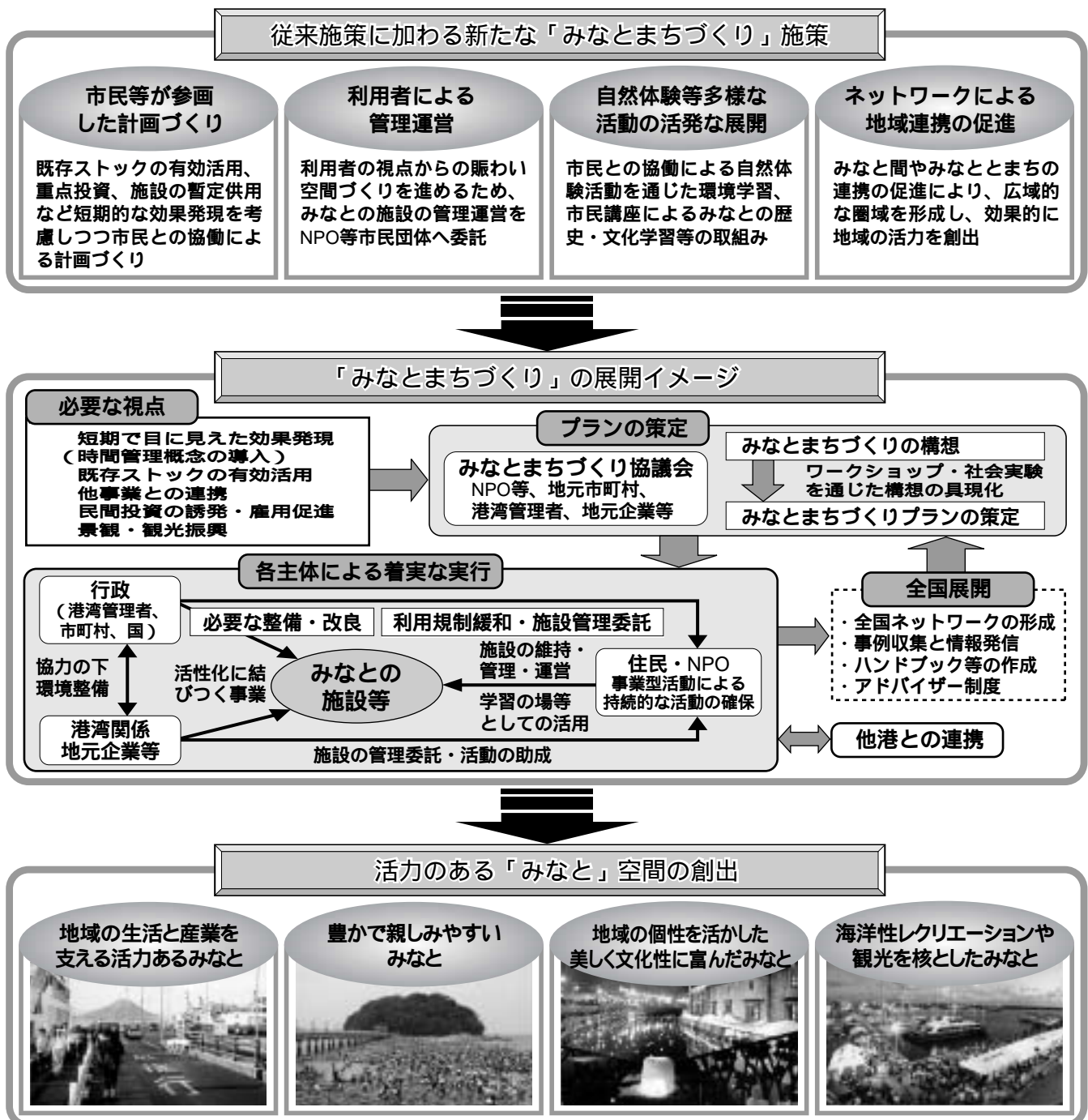
### 個性を活かし地域を活性化する「みなとまちづくり」の推進

地域の個性ある発展を将来にわたり着実に進めるため、みなとの資産を住民・市民の立場から再評価するとともに、観光産業などの地域産業、海に開かれた特性など「みなと」の資産を最大限に活用して、市民の合意の下で美しく活力のある「みなと」空間を形成し、「みなとまちづくり」を推進する。

地域の活性化に資するために地域のNPO、市町村、港湾管理者等が協働し自ら作り上げる「みなとまちづくりプラン」の策定を支援するとともに、事業の実施にあたっては、地域の活性化をより早く、効果的・効率的に実現できるものについて必要に応じて投資の重点化を図ることとする。

(稚内港、石垣港、館山港等)

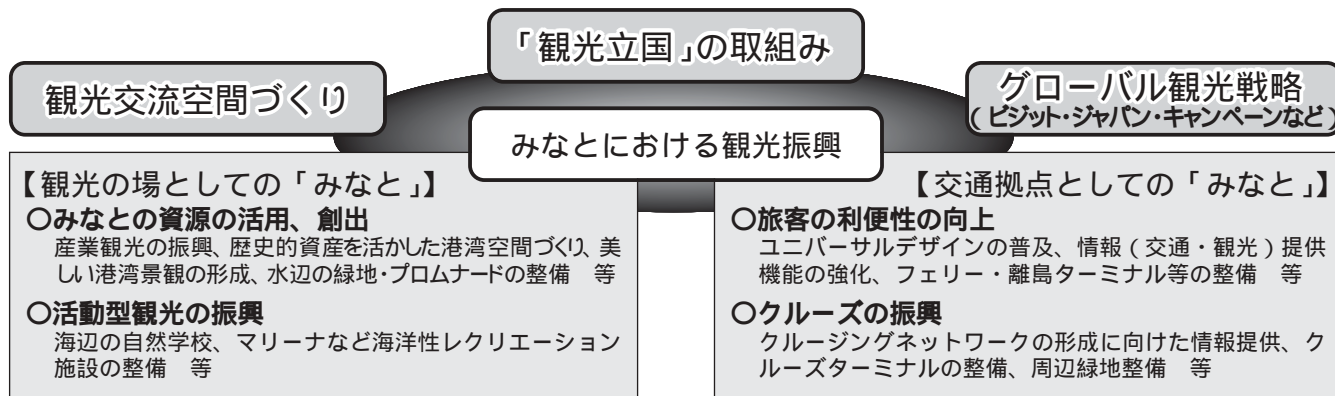
指標：都市域における水と緑の公的空間確保量【H19までに約1割増(12㎡/人(H14) 13㎡/人(H19))】



## みなとにおける観光振興への取組み

「観光立国」実現のための政府全体の動きや、国土交通省が取り組んでいるグローバル観光戦略、観光交流空間づくりの取組みとも連携して、みなとにおける観光振興を図る。

このため、歴史的資産や景観、海などを活用した観光の場としての魅力の向上に取組むとともに、交通拠点としての機能の向上に取組むことにより、市民をはじめ地域の創意工夫をこらした個性豊かで魅力あるみなとまちづくりを推進する。



歴史的資産を活かした港湾空間づくり（北九州港）



海辺の自然学校（館山港）



旅客船ターミナルの整備（神戸港）

## 良好な港湾景観の形成

美しい国づくりの実現を目指すため、良好な港湾景観形成のための制度等の充実、景観阻害要因の除却、親水・交流拠点の整備等により美しい港湾空間の形成を図る。

水辺・海辺空間の保全・再生・創出

美しい海辺空間を創出する16箇所の干潟を再生する【平成19年度までに実施】。

（「美しい国づくり政策大綱」（平成15年7月策定）より抜粋）



整備前



整備後

放置艇の解消による美しい海辺空間の形成  
（大分港大在ポートパーク）



海辺の美しい空間を創出する干潟の再生  
（愛知県三河港）

## (2) 地域の活動を支える海上交通機能の向上とバリアフリー社会の形成等

### 港湾におけるバリアフリー化の推進

他に例を見ない急速な高齢化が進み、また、障害のある人が障害のない人とともに生活・活動する社会を目指す考え方が広がっているなか、全ての人々が安心して生活し、社会参加が図られるよう、バリアフリー環境の整備が喫緊の課題となっている。

港湾においても、みなとを訪れた人々が安全に、かつ身体的負担の少ない方法で公共交通機関を利用できるよう、また、港湾緑地においては、誰もが水辺にアクセスできるよう、旅客船ターミナルや係留施設等のバリアフリー化を推進する。(鹿児島港、石垣港等)

指標：1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設等のバリアフリー化の割合

【旅客施設の段差解消:39%(H14) 7割強(H19) 視覚障害者誘導用ブロック:72%(H14) 8割強(H19)】

揺れにくい浮棧橋



港湾緑地



### 離島等の生活航路における就航率及び輸送の安定性の向上

日本列島の外縁部に広く位置している等の立地条件を持ち、公共交通以外の利用が困難な離島にとって、人・郵便物・生活必需品及び主要物資の輸送手段である海上交通を支え、人々の生活に不可欠な交通基盤である港湾について、ナショナルミニマムの確保・維持の観点からも、所要の防波堤、航路等の整備により離島航路の就航率向上等、輸送の安定性の確保に努める。(利島港、宮之浦港等)

交流・物流拠点としての役割



毎日の生活を支える役割

